

平成25年度

— 第15回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成26年 1月 9日	午前 午後	4時30分			
閉 会	平成26年 1月 9日	午前 午後	5時30分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	松村佳子	出
	森本哲次	出	藤井宣夫	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>報告事項 1 平成25年12月定例県議会の概要について</p>	<p>承認</p>
<p>○花山院委員長「ただ今から、平成25年度第15回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席しており、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○花山院委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>「お手元に配布の前回の定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承認</p>
<p>報告事項 1 平成25年12月定例県議会の概要について</p>	
<p>○花山院委員長「それでは、報告事項 1 『平成25年12月定例県議会の概要』について報告願います。」</p> <p>○教育長「去る12月2日から13日まで開催されました、12月定例県議会につきまして、会期中に開催された文教くらし委員会の概要を含めまして、企画管理室主幹よりご報告いたします。」</p> <p>○企画管理室主幹「平成25年12月県議会の概要についてご報告いたします。最初に全体の議会日程についてご説明します。12月県議会は、12月2日に開会し、12月13日に閉会いたしました。会期中、12月5日と6日の2日間は本会議代表質問、9日と10日の2日間は本会議一般質問、また12日には文教くらし委員会が開催され、13日に閉会いたしました。続きまして、その概要についてご報告いたします。まず、12月議会において教育委員会に関係する事案の全体についてご説明いたします。まず、補正予算と関係条例を上程しました。次に、本会議における答弁ですが、代表質問については、1人の議員により質問1件、一般質問については、3人の議員により質問3件がございました。また、文教くらし委員会における答弁は、5人の委員より質問13件がございました。本会議や委員会の答弁の概要は後ほど説明申し上げます。次に『平成25年度奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書』を議会に提出しました。この内容につきましては、11月15日に開催しました本教育委員会において委員の皆様にご審議いただいたものです。最後に、文教くらし委員会委員長報告および決算審査特別委員会委員長報告ですが、12月13日の議会閉会日に行われ、議会は閉会しました。以上が全体の概要でございます。</p> <p>続きまして、上程された補正予算及び条例、並びに、本会議の代表質問と一般質問、文教くらし委員会の答弁の概要をご報告いたします。補正予算の関係です。台風18号により被害を受けた文化財の復旧事業費を計上し、また、民主党政権から自民政権にかわり、県立高校の授業料不徴収制度が見直しになりますので、その準備としてシステム経費等を計上しています。次に、社会教育センターの利用料金の設定の上限について、消費税の改正に連動して改正するものです。続きまして、本会議の代表質問と一般質問の答弁の概要をご報告いたします。</p> <p>『子どもたちの体力向上について』、自由民主党改革岩田議員より質問がございました。これに対して教育長より、現在と将来の取組を答弁していただきました。将来の取組として、運動神経系の発達が著しい幼少期の対策を説明していただきました。『道徳教育について』、自由民主党中野議員より質問がございました。これに対して、教育長より、国における議論に触れながら、</p>	

議案及び議事内容

本県の取組について答弁していただきました。『教職員の多忙化の現状について』、民主党森川議員より質問がございました。これに対して、教育長よりメンタルを理由とした病気休暇等の現状に触れながら、今後、実態調査について、教職員組合と意見も交わしながら、手法を検討していく旨、答弁していただきました。その他、『平城宮跡の保存管理計画について』、共産党太田議員より質問がありました。続きまして、文教くらし委員会の答弁の概要です。まず、『市町村立学校の労働安全衛生管理体制の整備について』の質問に対して、『今後県教委として、市町村教委に対する個別ヒアリング等による支援等を行っていく』旨、担当課長が答弁しました。続きまして、『全国学力・学習状況調査の公表について』という質問がございまして、『今後、市町村教委の意見を聞いて対応していきたい』旨、担当課長より答弁がございました。『高校授業料無償化への対応について』という質問に対し、『保護者の所得にかかるプライバシーの確保について特段の配慮を行うことと、生徒、保護者へ制度の周知を徹底をはかる』旨、担当課長より答弁がございました。続きまして、『若草山へのモノレールの設置について』の質問に対し、『文化財の価値の保存を確保するため、法の趣旨に沿って対応する』旨、担当課長より答弁がございました。『緊急地震速報受信時の対応マニュアルについて』の質問がございました。これに対して、『県教委では、教職員が取るべき対応と、児童生徒等が取るべき対応について、わかりやすくマニュアル化し、12月9日に関係市町村や県立学校に配布し、周知を図った』旨、担当課長より答弁いたしました。続きまして、『県立青翔中学校の事前説明会の参加者の状況について』質問がございまして、教育理事からその状況等について説明いたしました。補正予算に計上された『県立高等学校授業料徴収事務準備事業について』の質問に対して、『所得証明書提出のことや事務の煩雑さが解消できるようなシステムを構築していく』旨、担当課長より答弁がございました。『競争主義的教育について、奈良県地域教育力サミットで、知事が教育のあらゆる分野で全国10位以内を目指すと言われたことに対して、教育長の所見を聞きたい』旨の質問に対して、教育長より『学校をよくするためには2つの方法がある。2つとは、過度ではない競争と市場原理、2つ目は地域参画協働だということを前提に、知事の発言の趣旨は、奈良県の子どもたちの学力、体力、基本的な生活習慣、規範意識、社会性などで全国10位以内を目指すぐらいの意気込みで対応したいという趣旨であった』と答弁いただきました。『不登校児童生徒への支援について』の質問がございました。『教職員の多忙化について』の質問もございました。『平和教育について、修学旅行の行き先として、広島、長崎などにどれくらい行っているのかの現状について』の質問がありまして、担当課長より答弁いたしました。この他、『県立学校の暖房について』の質問がございました。以上が、文教くらし委員会の概要でした。次に、文教くらし委員会の委員長報告、最後に、9月議会の決算審査特別委員会委員長の報告です。教育委員会の関係として、『学校での、いじめ、不登校、暴力行為への対応については、学校サポーターや非常勤講師の活用を引き続き検討されたいこと』の意見をいただきました。12月県議会の概要は以上でございます。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

○花山院委員長「平城京の管理について、オリンピックまでに平城宮跡の築地回廊が完成することを切に望むとありますが、このくらいにできる見通しがあるということでしょうか。」

○文化財保存課長「築地回廊自体は、復元についての検討がされているところですので、完成までに年数がかかると思います。具体の時期はまだ分かりません。」

○花山院委員長「セキスイの移転はどうなっているのでしょうか。」

○文化財保存課長「土地の買い上げの手続きは残っておりますが、来年度で終わります。土地を整備する状況は整いましたので、今後、この区域も施設整備されていきます。」

○森本委員「全国学力学習状況調査について、全国的に結果を出すとか出さないとかいわれていますが、どういう形がいいのでしょうか。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○学校教育課長「今の新しい方針によると、市町村の教育委員会の判断で、個々の学校名を明らかにした結果を公表できるとあります。公表する場合は個々の学校と相談することになっていきます。県教育委員会が学校名を出す場合は、各市町村教育委員会の同意を得た上で、公表することが可能であるという基準になっています。現在のところ本県では、市町村の学校名を付した公表は行っておりませんが、結果の分析方法や、学力や学習意欲の向上を図るための具体的な方策、授業改善の方法、正答率の低かった問題や、授業方法のアイデアなどについて、各市教委の担当者や各学校の担当の先生方に、個別の研修会で指導及び助言をさせていただいています。」

○森本委員「市町村教育委員会の個別の判断になるということですが、具体的に県へ相談にきた場合、事前に良いとか悪いとかいう話はできるのでしょうか。」

○学校教育課長「市教委から相談があれば、単に順位を公表するとか、一覧表にして順位を公表するとかは控えることになっておりますので、公表する場合も指導改善方法を現状の分析と併せて公表することなどについて指導することになると思います。」

○花山院委員長「センシティブな問題で、マスコミもやたらと取り上げますが、本来生徒にどうフィードバックするかの問題であると思います。」

○松村委員「緊急地震速報受信時の対応マニュアルについて、マニュアルを各学校に送ったとありますが、各学校でマニュアルどおりにやるのでしょうか、それとも奈良県は北から南まで広いので、それとは異なった対応をされるのでしょうか。」

○保健体育課長「対応マニュアルは、基本は教職員向けのマニュアルです。地震が発生した場合、緊急地震速報がテレビやラジオ、市町村が設置しております有線放送等から流れたり、携帯電話が鳴ります。学校では放送によって、教職員から子どもちに、大きな揺れが来ますとか、すでに揺れが来ましたが、次の揺れが来るかもしれないと知らせます。このように、教職員が地震の揺れに対する子どもへの避難誘導等が、スムーズにできるようにマニュアル化したものです。学校により状況が異なっておりますので、学校独自の取組が反映できるように、ホームページ上にも記載し、そこから取り出して学校ごとに対応を変えていけるように各市町村へ案内いたしました。」

○佐藤委員「平和教育が載っていますが、今後どのような平和教育がなされていくのですか。」

○学校教育課長「平和教育の原点は、人の命、他人の命を大切にすることですので、自分の国をしっかりと知って、平和教育を広くとらえて取り組んでいきたいと思えます。」

○教育長「それから先はどうするのかということですが、県では規範意識を高めることが大きな課題となっております。規範意識を高める施策としては、『おはよう・おやすみ・おてつだい約束運動』があります。次に、学校コミュニティという仕組みを取り入れ、その中で地域の力をつけて、話し合いを重ねる中で規範意識がついていくのではないかと考えています。『命の尊さ』は規範意識と同じ線上にあり、アニマルパークにおいて、『命の教育』をはっきりと打ち出しました。これは、施策として知事部局がやっておりますが、県教委も加わって、まずはイベント形式で知っていただくとしていきます。その次が道徳教育だと思っております。奈良県では、その基にある規範意識が大きな課題であります。道徳教育は、国がどういう形で見せてくるのかわかりませんが、国が示す方向にそのまま準じて、都道府県でやっていくことになると思います。県では、一歩進んだところで、奈良県の道徳教育みたいな形で、サミットなどで議論してもらうことが、基本的には最も受け入れられやすいのではないのでしょうか。人権教育と道徳教育が決して背中合わせではないという形をとれるのではないかと思います。『価値観の多様化を認めながら、どのように最低限のルールや命の大切さを子どもたちに教えていき、尊いものは何なんだろうか』ということを考えてみようか』ということ、地域を巻き込んだ学校コミュニティで議論していただき、そこに合うものやってもらう方向性が奈良県の道徳の考え方かと思えます。」

議案及び議事内容

○佐藤委員「礼儀ということをしっかりやることで、コミュニケーションがとれるという話を聞いたことがあります。礼儀がモラルにつながっているということです。」

○花山院委員「地域でやっていることはすごく大切なことだと思いますが、実際にはもっと急いでいかなければならないのではないかと思います。なぜかという、日本の人口構成から2024年には多死が始まるということで、その頃から社会構造が大きく変わってきます。ですから、地域の枠組みが難しくなるまでに、形ができあがって、地域の変化の中でも協力を得られ、学校が一つの核になることが大切だと思います。そういう意味では、きっちりと進みながらも速度を上げていくことが必要だと思います。」

○花山院委員長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

○花山院委員長「報告事項1については承認いたします。」

その他報告事項

○花山院委員長「この他に報告・連絡事項等はございませんか。」

○教育長「その他報告事項が3件ございます。人権・地域教育課長から2件、保健体育課長から1件を続けてご報告いたします。」

1 県立同和問題関係史料センター開所20周年記念講演会・人権教育シンポジウムの開催について

○人権・地域教育課長「平成25年12月3日に、かしはら万葉ホールにて、県立同和問題関係史料センター開所20周年記念講演会・人権教育シンポジウムを開催しました。県内の教育関係者や同和史料センターが実施しております県民歴史講座受講者を始め、県内外から430名の参加がありました。

当日は九州大学の服部英雄先生をお招きいたしまして、『中世奈良の風景』と題してご講演いただきました。中世奈良の民衆の姿について、具体的な史料をご提示いただいて、差別の解消に向けて歴史に学ぶことの大切さについてお話いただきました。

次に『人権尊重の視点に立った地域コミュニティ』のシンポジウムでは、人権尊重の視点に立った地域コミュニティの構築に向けた具体的な取組について、各シンポジストから意見が述べられ、歴史に学びつつ人権が尊重される地域づくりについて、これまでの成果と今後に向けた課題をお話いただきました。」

2 平成25年度識字合同学習会の開催について

○人権・地域教育課長「続きまして、平成25年12月14日に開催いたしました、平成25年度の識字合同学習会についてご報告いたします。本学習会は、識字問題が重要な人権問題であることの認識を深めることを目的として開催しているものでございます。識字学級の関係者や県、市町村の関係者等248名の参加がございました。

当日は、広陵町立広陵中学校吹奏楽部の生徒がオープニングの演奏をしていただきまして、現在の識字学級の取組の紹介、識字学級生、夜間学級生による作文発表などを行いました。朗読劇団『泉座』による朗読劇も同時に行い、併せて識字学級等の作品展示も行い、お互いの学習の成果を確認する場となりました。」

議 案 及 び 議 事 内 容

3 「チャレンジ運動フェスタ」実施報告について

○保健体育課長「チャレンジ運動フェスタを開催しましたので、報告いたします。

昨年末12月21日土曜日、榎原公苑第一体育館におきまして、チャレンジ運動フェスタを開催しました。2部構成で実施しておりまして、第1部では、県がホームページより実施しております『外遊びみんなでチャレンジ』のまとめとして、そこに参加している子どもたちが一堂に会し、仲間と力を合わせて、縄跳び競技の記録会を行いました。

第2部では、『親子でチャレンジ』と題しまして、体操を通して親子のスキンシップ、体を動かすことの楽しさを体験し、体力向上の意識づけを行いました。当日は、小雨が降って寒い中、子どもたちは元気に、ペア縄跳びや8の字大縄飛びをしたり、親子体操教室ではフロアいっぱいに、保護者と子どもがペアで行うような体操をやっていただき非常に盛況でした。参加者数は、昨年度に比べて、総合計で約80名増えた状況でございます。来年度に向けましては、参加対象者を幼児にも広げて、新しく取組を広げていきたいと思っております。」

○花山院委員長「報告いただいたこれらの内容について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員長「識字合同学習会には、実際にどういう方が何名ぐらいが参加されましたか。」

○人権・地域教育課長「今、内訳はございませんが、ほとんど高齢者の方でございます。今年初めて2つの識字学級のご本人から作文発表がございまして、学んでいることだけでなく、その人自身の生き方についても発表があり、会場全体が心を打たれました。発表された方は少ないですが、各識字学級で20名前後参加いただいたと思います。」

○森本委員「チャレンジ運動フェスタについて、多くの方が参加されましたが、来年から幼児の方にも広げていくのはいいことだと思います。また、難しさはあるでしょうが、特別支援学級の方々は入っておられないと思いますが、どうなっていますでしょうか。」

○保健体育課長「このチャレンジ運動フェスタで、特別支援学校からの参加はゼロでございました。ただし、県がホームページで紹介しております、『外遊びみんなでチャレンジ』に参加する子どもを制限しているわけではありません。そこにチャレンジしていただければ、このチャレンジ運動フェスタには参加できることになっております。今後、特別支援学校への参加も働きかけながら、特別支援学校の子どもたちが参加できる種目も交えて、紹介を拡大していきたいと思っております。」

○森本委員「難しいかもしれませんが、できるところからやっていただければと思います。」

○花山院委員長「他にございませんか。これらのその他報告事項については了承いたします。」

○花山院委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はございませんか。」

○花山院委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」